

第4章 実施計画

1 地域のつながりを深めるむらづくり

(1) 地域福祉の意識づくり

住民が地域活動に主体的に参加し、また地域での支え合いのしくみを作るためには、住民一人ひとりがお互いを理解し認め合い、地域意識を高める（地域に関心を持ち、地域のことを知る）必要があります。

そのためには、地域での活動や近所付き合いについての重要性を見つめ直し、地域の住民同士が年齢や障がいの有無にかかわらず手を差し伸べられるような心づかいなど、思いやりの心や福祉意識の醸成を図ることが重要です。

野田村には、昔ながらのつながりや支え合いの構図が残ってはいますが、核家族化が進むなどにより、以前に比べ希薄化が進んでいることは、多くの住民の実感にもあります。

また、地域福祉の意識の醸成には、幼少期からの福祉教育や交流教育をはじめ、成人に対しての生涯学習や交流体験を通じての「心のバリア」を取り除くための環境づくりの推進が求められています。社会福祉協議会や学校、家庭などが連携してあらゆる機会をとらえ、地域での支え合いや他者との違いを受け入れ差別しない心、互いに助け合う心の醸成などに努める必要があります。

《今後の方向性》

- 福祉だよりをはじめとした各種広報活動、イベントなどの開催を通じて、住民の福祉意識の啓発に努めます。
- 体験学習や出前講座、各種教室開催などにより世代間交流を含めた福祉教育を推進し、様々な立場を理解する機会を提供します。

◇地域福祉の意識づくりに関する事業

現状と課題	<p>1 各種広報紙などを発行しているが、発行回数が少なく、最新の情報が十分に伝わっていない。</p> <p>2 住民福祉懇談会を開催しておらず、意見・要望が十分に把握されていない。</p> <p>3 各種福祉活動やボランティア活動への理解、参加促進の機会が少ない。</p>
実施計画	<p>1 広報活動の充実強化</p> <p>① 広報紙「福祉だよりのだ うえるびい」の発行（年2回⇒年4回）【見直し】 発行回数を増やすとともに、内容を工夫（一部カラー印刷、少ないページ数でタイムリーな情報提供）するなど広報活動の充実に努めます。</p> <p>② ホームページの開設【新規】 最新の情報を提供するとともに、福祉ニーズの発掘及び地域福祉活動への理解と参加促進を図るため、ホームページの開設に努めます。</p> <p>2 情報共有と福祉課題の掘り起し</p> <p>① 住民福祉懇談会の開催（年3～5地区程度）【新規】 村との連携等を図り、意見・要望を集約し、地域福祉の充実に努めます。</p> <p>② 団体との情報交換会の開催（年1回程度）【新規】 各種機関・団体との情報交換会を開催し、相互の理解と情報共有に努めます。</p> <p>3 意識啓発と福祉教育の推進</p> <p>① ボランティア講座の開催（年6回程度）【新規】 学校等で行う福祉教育やボランティア教育への講師派遣などのほか、住民対象のボランティア講座を行い、福祉教育の推進と人材育成に努めます。</p> <p>② 社会福祉大会の開催（隔年開催）【継続】 福祉意識の高揚と、社会福祉の発展に尽力された方々を顕彰するため、継続して村と共催で隔年開催します。</p> <p>③ ボランティアまっりの開催（年1回開催）【継続】 各種福祉活動やボランティア活動などを広く紹介するとともに、誰もが気軽に福祉やボランティアに接する機会や場を提供するため開催します。</p>

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
福祉だより発行	継続 年2回	年3回	年3回	年4回	年4回
ホームページ開設	新規 (準備)	運用			
住民福祉懇談会	新規 年3～5地区				
団体との情報交換会	新規 年1回				
ボランティア講座	新規 年6回				
社会福祉大会	継続 隔年開催		隔年開催		隔年開催
ボランティアまつり	継続 年1回				

(2) 地域の交流の推進

地域社会は、家族や家庭を基礎として、基本的なまとまり・つながりとなる単位で、地域で暮らす者同士、日頃から連携・連絡などを保つことが必要です。

地域での支え合いを推進するためには、身近な地域に暮らす住民同士のふれあいや交流活動が活発に行われていることが重要なことから、世代を越えたふれあいの機会を充実させるなど、地域での交流活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

また、地域における住民のふれあいや交流活動は、強制されるものではないことから、地域住民一人ひとりが、自ら行動を起こす意思や気持ちを行動へとつなげていくためにも、気軽に集い、日常的な交流を図ることができる場づくりが必要です。

さらには、地域で手助けしてほしいことや地域でできることが地域の中で日常的に当たり前になされ、特に高齢者の孤独死といった悲惨なケースが発生することのないよう、子どもから高齢者までだれもが地域福祉の担い手として活動できる環境づくりを推進します。

《今後の方向性》

- 地域単位でのふれあい活動を通じて、同世代のみならず、世代間の交流やふれあいを啓発します。
- 「ふれあいいきいきサロン」「住民支え合いマップづくり」などの地域単位での活動支援を通じて、助け合える環境づくり、ふれあいづくりに努めます。

◇地域の交流の推進に関する事業

現状と課題	<p>1 地域でのふれあいいきいきサロン活動が年々盛んになってきたが、村内全域へ浸透していない。また、要援護者を支援する「助け合いサロン」へ移行する必要がある。</p> <p>2 住民支え合いマップづくりをモデル的に実施したが、他地区への取り組みまで波及できていない。今後、他地区での活動の取り組みが必要である。</p> <p>3 地域での支え合いや助け合い活動を推進するためには、困ったときに気軽にお互いに「助けて」と言える環境づくりが必要だが、取り組みが不十分である。</p>
実施計画	<p>1 ふれあい交流の推進</p> <p>① ふれあいいきいきサロン事業の推進【継続】 サロン地区(グループ)の拡大を図るとともに、寝たきりや認知症高齢者、障がい者なども気軽に参加できる「助け合いサロン」を目指します。 また、世代間交流も積極的に推進します。</p> <p>② ふれあいいきいきサロン世話人の集いの開催(年1回)【継続】 ふれあいサロン関係者を中心に、他地区の事例や情報交換を行い、サロンの活性化や困ったときに気軽に助け合える環境づくりに努めます。</p> <p>2 地域支え合い活動の推進</p> <p>① 住民支え合いマップづくり事業の推進【継続】 モデル地区を中心にマップ作りを広げるとともに、地域包括支援センターをはじめ、関係機関、団体等と連携を図り、ネットワークづくりを推進するとともに、困ったときに気軽にお互いに「助けて」と言える環境づくりに努めます。</p>

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ふれあいいきいきサロン	継続(20サロン)				➔
	新規1サロン	新規1サロン	新規1サロン	新規1サロン	新規1サロン
サロン世話人の集い	継続				➔
	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
住民支えあいマップ作り	継続				➔
	新規1地区	新規1地区	新規1地区	新規1地区	新規1地区

(3) 生きがい活動の促進

地域で元気な生活を送るためには、身体的健康はもとより、心も健康でなければなりません。身体的な健康維持、介護予防などの取り組みはもちろんですが、自分らしくいきいきと暮らしていくため、心の健康を満たす大きな要素である「生きがい」を地域社会の中でどう感じていけるかが重要な課題となります。

また、生涯学習や就労など、自らの知識や経験、能力、技術を活かし、生きがいを感じることでできる機会を自ら進んで増やすことも重要です。特に、高齢者が長い人生経験の中で会得した豊かな知識と経験を、地域社会の様々な取り組みや活動に活かすことは、高齢者自身の生きがいにつながるとともに、地域福祉の充実と地域コミュニティの活性化に結びつく活動となります。

こうしたことから、高齢者の生きがい作りの機会を提供するとともに、高齢者が地域社会の一員として、いきいきとした活動が行えるための場づくりが重要となります。

《今後の方向性》

○体験学習や出前講座、各種教室等を実施し団体等活動への協力援助など、生きがいづくりを支援します。

○様々なサービスの提供機会などを通じ、利用者の生きがいやニーズの把握に努め、地域の様々な活動につながる情報を提供していきます。

◇生きがい活動の促進に関する事業

現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 見守り体制の強化を図るため、ひとり暮らし高齢者を対象とした交流会の開催等を行う必要がある。 2 生きがいづくり活動を推進するためのニーズ把握や情報提供及び支援体制が不十分である。
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きがい活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① ひとり暮らし高齢者の集い（ふれあい交流会）の開催【新規】 ひとり暮らし高齢者を対象とした交流会を開催し、見守りや生きがいづくりに努めます。 2 生きがいづくり活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 趣味講座の開催【新規】 高齢者等の生きがいづくり活動を支援するため、関係機関・団体と連携を図り、各種講座等を開催します。

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
・ひとり暮らし高齢者の集い（ふれあい交流会）	新規	→	→	→	→
・趣味講座	新規	→	→	→	→

2 地域で共に支え合うむらづくり

(1) 団体活動への支援

ボランティアやNPO活動など、住民による福祉分野をはじめとした社会貢献活動への関心が高まっており、様々な地域活動が行われています。ボランティア団体やNPO法人が地域の福祉ニーズに対応した福祉活動を行うためには、団体相互の情報交換や地域住民との協働が必要ですが、団体等の活動がよく知られていない、団体間の連携や情報交換が不十分なために効果的な活動ができないなど、課題も顕在化しています。

地域福祉の推進において団体等の活動は、支援の担い手として重要な位置を占めています。地域の福祉活動や福祉施策に対する住民意識や関心の向上、理解を図り、今後とも各団体それぞれの特徴を活かし、互いに役割を分担し補完し合いながら、継続的に取り組んでいけるよう支援していくことが必要です。

また、住民は、地域の福祉活動の受け手であると同時に、活動を担っていく人材でもあります。団体等の活動を支援していくためには、新しい人材を育成し活動に参加することはもちろん、既に活動している人材がより活発に活動できるよう、併せて支援していく必要があります。

自治会をはじめとして、人材を必要としている組織や場面は数多くあります。地域が必要としているニーズを的確に捉え、それに取り組んでいける適切な人材の育成が重要なことから、体系的に分かりやすい人材育成のしくみに加えて、育成された人材が自治会で活躍したり、NPO法人やボランティア団体として組織化したりするなど、地域で活躍できるような仕組みづくりが求められています。

《今後の方向性》

- 各団体と情報交換などを行い、各種研修会や専門講座などの開催を充実させ、人材の育成に努めます。
- 講座等の開催を通じて、団体活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティア等の育成を推進します。
- 団体活動に関する相談体制を充実させるとともに、情報提供や啓発を行い、住民等が団体活動に参加しやすい環境をつくれます。

◇団体活動への支援に関する事業

現状と課題	<p>1 各福祉団体の会員による自立した運営に向けた人材育成等の支援が不十分である。</p> <p>2 ボランティアグループに対する各種助成事業等の情報提供や支援活動が不十分である。</p>
実施計画	<p>1 福祉団体等への支援活動</p> <p>① 老人クラブ連合会への支援【継続】 運営支援を継続して行い、高齢者福祉の増進に努めるとともに、会員による自立した運営に向けた人材育成等の支援も積極的に実施します。</p> <p>② 民生委員児童委員協議会への支援【継続】 運営支援を継続して行い、地域の実態把握や各種福祉サービスの利用援助等に努めます。</p> <p>③ 身体障害者協議会への支援【継続】 運営支援を継続して行い、身体障がい者福祉の増進に努めます。</p> <p>④ 母子寡婦福祉協会への支援【継続】 運営支援を継続して行い、母子寡婦福祉の増進に努めるとともに、会員による自立した運営に向けた人材育成等の支援も積極的に実施します。</p> <p>⑤ 各種助成制度の利用促進【新規】 各種機関による助成制度の利用促進を図るため、各ボランティア団体へ広く情報提供を行います。</p>

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会への支援 ・民生児童委員協議会への支援 ・身体障害者協議会への支援 ・母子寡婦福祉協会への支援 	継続	—————→			
各種助成制度の利用促進	新規	—————→			

(2) ボランティア活動の促進

ボランティア活動は、個人の自発的な意思によって、社会貢献を通じた自己実現、生きがい作りとして、地域福祉を支える貴重な担い手であります。

また、村内にはNPO法人やボランティア団体があり、その活動推進や育成、支援や連絡調整を、社会福祉協議会が中心となって行う必要があります。

今後、ボランティア活動に関する情報発信の強化や参加条件の工夫を図るなど、住民のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーやボランティアコーディネーターの育成に努める必要があります。

《今後の方向性》

- 様々なボランティア講座を開催し、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアの育成を推進します。
- ボランティア講座や各種教室の開催日時に配慮し、幅広い年齢層や立場の方の参加を促します。
- ボランティア活動に関する相談体制を充実させるとともに、情報提供や啓発を行い、有償ボランティアにも取り組み、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくれます。
- 岩手県社会福祉協議会と連携し、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーやボランティアコーディネーターの育成に努めます。

◇ボランティア活動の促進に関する事業

現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 各講座への参加者の固定化及びボランティアリーダーの高齢化が進んでいる。 2 各ボランティア団体との連携及び相談体制が整備されていない。 3 学生のボランティア加入率が低いことに加え、ボランティアに関する情報提供が不十分である。
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 意識啓発と人材育成 <ol style="list-style-type: none"> ① ボランティア養成研修会の開催【新規】 ボランティア養成研修会を開催し、ボランティア意識の啓発と定期的な活動の場づくりに努めます。 2 相談、登録あっせん等の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動センターの運営【見直し】 ボランティア活動に関するニーズ調査や情報交換などとおして、有償ボランティアの開拓及び登録あっせんに取り組むなど、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりと活動の活性化に努めます。

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ボランティア養成研修会	新規	—————→			
ボランティア活動センターの運営	継続 見直し	—————→			

(3) 地域福祉のネットワークづくり

少子高齢化や核家族化、女性の社会進出など、社会構造が大きく変化している中で、住民のニーズはもとよりこれまで地域が担ってきた役割や機能も変わりつつあり、新しい時代にふさわしいネットワークの構築が求められています。

地域における見守りや助け合いを進めるうえで、地域住民をはじめ民生委員・児童委員、関係機関・団体等が連携していくためのコーディネート機能の構築が必要とされています。

《今後の方向性》

○ひとり暮らし高齢者等要配慮者への支援や見守りのため、隣近所の支援体制づくりを、関係機関との連携を図り、環境づくりを進めます。

◇地域福祉のネットワークづくりに関する事業

現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 ひとり暮らし高齢者等を対象とした見守りや緊急時の対応が課題となっている。 2 地域での住民相互の支え合いの意識啓発が不足している。
実施計画	<p>1 見守り支援体制の充実強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉安心電話サービス事業の推進【継続】 青森県社会福祉協議会と連携を図りながら事業を推進するとともに、積極的にPR活動を行い、利用者の拡大と見守り支援体制の充実強化に努めます。 ② 住民支え合いマップづくり事業の推進【継続】※再掲 ③ 緊急連絡カード普及事業の推進【新規】 緊急連絡先などを記入したカードをひとり暮らし高齢者等要援護者宅に配置し、緊急時の連絡体制及び隣近所を中心とした見守り支援体制の構築に努めます。

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
福祉安心電話サービス事業	継続				→
住民支え合いマップづくり事業	継続				→
緊急連絡カード普及事業	新規				→

3 適切な支援を受けられるむらづくり

(1) 福祉サービスの創出と充実

今後さらに、高齢化の進行による認知症の人の増加や、地域の理解に基づく障がい者の地域移行施策の方向性などの観点から、よりきめ細やかな生活支援が求められています。

高齢者や障がい者に対する介護などの福祉サービスは、施設から在宅、さらには地域へという大きな流れがあり、村では、高齢者やその家族に対する保健福祉や介護サービスをはじめ、子どもや子育て家庭に対する福祉サービス、障がい者やその家族に対するサービスなど、それぞれの計画に基づき、様々なサービスの提供がなされています。

こうしたサービスは、それぞれのニーズに合わせてサービス提供基盤の整備を進め、必要なサービスが必要としている人に行き届く体制を整えることが重要です。

特に、居住地区によるサービス利用の格差が生じないように配慮し、移動困難者への移動支援サービスの提供や生活交通の見直しなど、その利便性を高めることによって、サービス利用の地域間格差の解消を図る必要があります。

誰もが、住み慣れた地域での生活を望んでおり、高齢者介護における、医療・介護・保健・住まい・生活支援サービスを一体的に連携して提供する「地域包括ケアシステム」の考え方に基づいた、安心できる在宅福祉サービスの展開が望まれています。

《今後の方向性》

○地域の福祉ニーズと既存のサービスのバランスをチェックするとともに、各種地域資源との連携を通じて、新しいサービスの充実に努めます。

◇福祉サービスの創出と充実に関する事業

現状と課題	<ol style="list-style-type: none">1 各種在宅福祉事業を実施しているが、より一層のサービスの質の向上が求められている。2 子育て中の方が、仕事と子育ての両立をすることができる支援体制が構築されていない。
実施計画	1 高齢者福祉サービスの推進 <ol style="list-style-type: none">① 紙おむつ券給付事業【継続】 在宅介護者等の負担軽減を図るため、紙おむつ券の給付を行い、在宅介護の支援に努めます。② 配食サービス事業の推進【見直し】 利用者や配食数の拡大及びサービス提供方法などについて見直しを図り、事業の充実強化に努めます。

実施計画	<p>③ 福祉用具貸与事業の推進【継続】 車いすの無料貸し出しを行い、在宅介護の支援に努めるとともに広報紙等で広くPR活動に努めます。</p> <p>④ 家庭介護者の集い【継続】 久慈地区広域社協連絡協議会と連携を図りながら、参加者の拡大と在宅介護の支援に努めます。</p> <p>⑤ 生活支援サービス事業【新規】 生活支援コーディネーターを配置し、在宅の高齢者が介護に頼らずに自立した生活ができるよう支援に努めます。</p> <p>2 障がい者福祉サービスの推進 障がい者や高齢者などができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、支援や事業企画に努めます。</p> <p>3 児童福祉サービスの推進</p> <p>① 放課後児童健全育成事業の推進【継続】 放課後児童の健全な発達と仲間づくりのため、放課後児童支援員を配置し、地域で安心して子育てができる環境づくりに努めます。</p> <p>4 福祉資金貸付事業の推進</p> <p>① 生活福祉資金貸付事業の推進【継続】 県社会福祉協議会と連携を図りながら事業を推進するとともに、積極的にPR活動を行い、世帯の自立更生に向け支援に努めます。</p> <p>② たすけあい資金貸付事業の推進【継続】 関係機関等と連携を図りながら事業を推進するとともに、積極的にPR活動を行い、世帯の自立更生に向け支援に努めます。</p>
------	---

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
紙おむつ券給付事業	継続	→	→	→	→
配食サービス事業	継続 見直し	→	→	→	→
福祉用具貸与事業	継続	→	→	→	→
家庭介護者の集い	継続	→	→	→	→
生活支援サービス事業	新規	→	→	→	→
放課後児童健全育成事業	継続	→	→	→	→
生活福祉資金貸付事業	継続	→	→	→	→
たすけあい資金貸付事業	継続	→	→	→	→

(2) 情報提供や相談体制の充実

地域の中では、行政、社会福祉法人、NPO法人等、様々な主体による福祉サービスが行われており、地域で支援を必要としている人たちの生活や活動を支える重要な役割を果たしています。しかし、従来のような対象者別による、縦割り型のサービス提供体制の下では、相談窓口や情報、対応もバラバラになりがちで、利用者にとってはわかりにくく、利用しにくいものになっているという側面があります。

介護保険サービスをはじめ、多くの福祉サービスの利用が措置から契約へと移行した現在においては、利用者本位という考え方に立って、福祉サービスを必要とするすべての人が、自分に適した質の高いサービスを、自らの意思で選択・利用できるようにしていくことが重要です。そのためには、まず福祉サービスに関する情報提供の充実を図るとともに、悩みや問題を抱える人々が、いつでも気軽に相談することができる相談体制の構築が必要です。

また、民生委員・児童委員、ボランティア等、地域において福祉活動に関わっている人たちによる相談だけではなく、近隣住民による安否確認、ふれあいいきいきサロン、井戸端会議などを通じて、地域住民が相談に乗り、適切な相談窓口につないでくれる「身近な相談窓口」となるよう、各種相談のネットワーク化を図ることが重要です。

さらに、利用者からの相談の中には、専門的な対応が必要な場合や、ニーズが多様なため既存の公的サービスや民間サービスだけでは対応できず、関係機関やボランティア、NPO等が連携した横断的関わりを必要とする場合も少なくありません。また、相談を待って対応するだけでなく、日頃から地域に支援を必要とする人がどのくらいいるのか、その人たちの状況はどうかを把握し、何らかの支援が必要であれば、積極的に働きかけて支援体制に結びつけていくことも必要です。

《今後の方向性》

- 社協だより等による情報提供の充実を図るとともに、地域の身近なところで保健福祉に関する相談をワンストップで受けることができる総合相談支援体制の整備を促進します。
- 職員の研修を行うなど相談事業の強化に努めます。

◇情報提供や相談体制の充実に関する事業

現状と課題	<p>1 保健福祉に関する相談をワンストップで受けることができる体制が整備されていない。</p> <p>2 社会経済環境等の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大している中で、生活困窮者に対する自立に向けた支援体制が整備されていない。</p>
実施計画	<p>1 相談支援体制の充実強化</p> <p>① 心配ごと相談事業【継続】 各関係機関と連携し相談者の支援に努めるとともに、各種研修等を通して、相談業務に従事する職員の資質向上及び相談業務の強化を図ります。</p> <p>② ワンストップ総合相談支援体制の構築【新規】 関係機関と連携し保健福祉に関する相談をワンストップで受けることができる総合相談支援体制の整備に努めます。</p> <p>③ 生活困窮者自立支援事業【継続】 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、久慈市社会福祉協議会等関係機関と連携し、生活困窮者の自立支援に努めます。</p>

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
心配ごと相談事業	継続	→			
ワンストップ総合相談支援体制の構築	新規 協議検討	体制構築 支援開始	→		
生活困窮者自立支援事業	継続	→			

(3) 権利擁護の推進

福祉サービスは誰でも気軽に利用できるものでなければなりません。しかし実際には、「どの事業者のサービスが良いのかわからない」、「判断能力が不十分な人は利用できない」など、必ずしも利用しやすいものとはなっていません。利用者本位という考え方からすると、福祉サービスの種類だけではなく、サービスの質や事業者の内容についても、丁寧でわかりやすい情報提供が必要です。

しかし、実際は、事業者側からの部分的な情報しかなく、本当にそのサービスが良いのか悪いのかわからないまま、サービスを選んでいる場合が多くなっています。今後は利用者が事業者ごとのサービスの質などを比較検討できるよう、事業者の積極的な情報提供を促進する必要があります。

また、認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な人に対しては、成年後見制度のほか、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理などを行う、日常生活自立支援事業（あんしんねっと）が岩手県社会福祉協議会によって実施されており、今後も引き続き事業の普及・啓発を図り、利用の促進に努める必要があります。

一方、福祉サービスをいざ利用してみると、事前に聞いていた内容と違っていたり、思いもかけない対応に不快になったり、不満を感じたりすることも考えられます。

このような「苦情」は、サービスを提供している事業者との話し合いで解決していくことが望まれますが、中には事業者との話し合いで解決できなかつたり、直接苦情を言いにくいなど、話し合いができない場合も考えられます。そのような場合には、岩手県社会福祉協議会に設置されている「福祉サービス運営適正化委員会」に相談して解決を求めることが可能です。また、介護保険サービスについては、久慈広域連合や岩手県国民健康保険団体連合会に苦情の申し出をすることも認められています。

《今後の方向性》

○岩手県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業に協力し、利用者と日常生活自立支援事業の支援員との連絡調整に努めます。

◇権利擁護の推進に関する事業

現状と課題	1 事業の周知が不十分であり、利用促進に繋がっていない。
実施計画	<p>1 日常生活自立支援事業の推進</p> <p>① 日常生活自立支援事業【継続】 岩手県社会福祉協議会及び基幹社協と連携を図り、対象者の支援に努めるとともに、広報紙等で広くPR活動を行います。さらに、久慈地域成年後見センターとの連携活用にも積極的に取り組みます。</p> <p>2 苦情解決事業の推進</p> <p>① 福祉サービス苦情解決事業【継続】 社会福祉協議会の信頼と適正性の確保に努めます。また、広報紙等で広くPR活動を行うとともに、引き続き第三者委員を設置し、苦情を適切に解決する体制を維持し、サービスの向上に取り組みます。</p>

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
日常生活自立支援事業	継続	→	→	→	→
福祉サービス苦情解決事業	継続	→	→	→	→

4 安全・安心のむらづくり

(1) 災害時支え合いの推進

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震による大津波で、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。また、台風による大雨等の災害や温暖化による異常気象など、地震や津波に限らず、災害は、いつでも、どこでも起こりうるのだという認識に立ち、対策を怠らないことが求められます。

特に、高齢者、障がい者、子どもなどは、災害に対して特別な備えを必要としています。地域社会全体で防災対策の充実を進める必要があるとともに、こうした人の視点での対策もまた、急務となっています。

今後も、災害時における安否確認や情報提供等が迅速かつ的確にできるよう、体制の充実を図る必要があります。

《今後の方向性》

- 関係機関と連携を図り、災害ボランティアの育成に努めます。
- 介護施設等との連携を図り、緊急時の避難対策に努めます。

◇災害時支え合いの推進に関する事業

現状と課題	1 東日本大震災を契機に災害ボランティアの重要性が高まったが、時が経過するにつれて災害に対する意識が薄れてきている。
実施計画	1 災害ボランティア活動の推進 ① ボランティア養成研修会の開催【新規】※再掲 ② 避難行動要支援者名簿の活用【継続】 ③ ボランティア活動センターの運営【見直し】※再掲

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ボランティア養成研修会	新規	→	→	→	→
避難行動要支援者名簿の活用	継続	→	→	→	→
ボランティア活動センターの運営	継続 見直し	→	→	→	→

(2) 防犯対策の充実

地域社会の付き合いやつながりが希薄になるにつれ、隣近所の動向がわからず、関心を持たない人たちが多くなっています。

特殊詐欺などの犯罪の増加、凶悪化など、懸念すべき傾向が全国的に見られることは、こうした地域社会のあり方と無縁ではありません。普段の何気ない付き合いが、地域社会における相互の見守りにつながっていた時代から、相互の無関心が様々な犯罪を抑制できない時代へと、私たちを取り巻く環境は移り変わっていることを再認識する必要があります。

犯罪に対応するためには、警察による防犯対策とともに、私たちの日常生活の中で、日頃からの付き合いなどを通じて、地域の連帯に基づく防犯力を高めておくことが大切です。地域ぐるみで情報を共有し、支え合い・助け合いの精神を発揮する中で、地域の安全を守る対策を検討する必要があります。

《今後の方向性》

○各地区において悪徳商法等による消費生活問題の被害を未然に防ぐなど、防犯活動への取り組みを支援します。

◇防犯対策の充実に関する事業

現状と課題	1 悪徳商法や詐欺等高齢者を狙った被害が増加しており、それらの対処方法等の情報提供が不十分である。
実施計画	1 防犯活動の推進 ① 出前講座の開催【継続】 各関係機関や団体と連携を図りながら、悪徳商法等の被害を未然に防ぐよう取り組みます。

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
出前講座の開催	継続	→			

(3) ユニバーサルデザインのまちづくり

障がい者や高齢者等が安心して快適に生活できる環境とは、あらゆる人にとって、安全性、利便性、快適性が確保されていることであり、現在は、そういった環境づくりを目的とした「ひとにやさしいまちづくり」が推進されています。

これまでのまちづくりは、効率性や合理性を求めるあまり、障がい者や高齢者等ハンディキャップを有する人への配慮を忘れがちであり、すべての人が暮らしやすいまちとは言い難いものがありました。

しかし、これからのまちづくりは、社会参加、情報、教育、文化、コミュニケーション、人々の意識など、あらゆる分野での、より一層のバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインにも配慮した環境を整えていく必要があります。

もちろん、このような「ひとにやさしいまちづくり」への取り組みは、住民全体の理解と協力が不可欠です。そのためには、子どもや妊婦、障がい者、高齢者だけでなく、すべての人々にとって暮らしやすいまちづくりである、ということに対する住民の認識を深めていく必要があります。

《今後の方向性》

○研修会や会議、キャップハンディ体験学習等を通じてバリアフリーの重要性を認識し、ユニバーサルデザインの理念を啓発します。

◇ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業

現状と課題	1 ユニバーサルデザインの理念やバリアフリーの重要性について、学習する機会が少ない。
実施計画	1 体験学習の推進 ① キャップハンディ体験【見直し】 小、中学生をはじめ広く一般市民も対象に実施し、ボランティア教育の推進とユニバーサルデザインの理念啓発に努めます。 ② バリアフリー体験【新規】 村内の施設や歩道等を利用してバリアフリー体験を行い、バリアフリーの重要性を啓発します。

◇年次計画

事業名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
・キャップハンディ体験	継続 見直し	→			
・バリアフリー体験	新規	→			

